

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
 にとまなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプル I）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ② 荷待ち待機（40分：荷主都合）
 - ③-1 附帯業務（20分：荷主都合）
 - ③-2 附帯業務（20分：本来業務）
 - ④ 荷積み（60分：本来業務）
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、② = 待機時間 40 分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30 分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地）／荷卸し地／附帯業務実施地）：〔 食品(株) 物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

②	荷待ち待機 開始・終了時刻	→	荷主都合による荷待ち待機の合計時間
	9 : 00 ~ 9 : 40		時間 40 分

③-1 ③-2	附帯業務 開始・終了時刻
	9 : 40 ~ 10 : 20

④	<u>荷積み</u> ／荷卸し 開始・終了時刻
	10 : 20 ~ 11 : 20

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 20 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合 は記録不要です
- 2 また必要事項を デジタコ など他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
 にとまなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプルⅡ）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ②-1 荷待ち待機 （20分：荷主都合）
 - ③ 附帯業務 （20分：荷主都合）
 - ④ 荷積み （60分：本来業務）
 - ②-2 荷待ち待機 （30分：荷主都合、出発待機）
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、②-1+②-2=待機時間 50分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地）/荷卸し地/附帯業務実施地）：〔 〇〇食品(株) □ □ 物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

	荷待ち待機 開始・終了時刻
②-1	9 : 00 ~ 9 : 20
②-2	10 : 40 ~ 11 : 10

→	荷主都合による荷待ち待機の合計時間
	時間 50 分

③	附帯業務 開始・終了時刻
	9 : 20 ~ 9 : 40

④	<u>荷積み</u> / 荷卸し 開始・終了時刻
	9 : 40 ~ 10 : 40

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 10 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合 は記録不要です
- 2 また必要事項を デジタコ など他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。

荷待ち時間等の記録義務付け（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正）
 にとまなう乗務記録付票【記載例】

集貨・荷卸ろしのパターン（サンプルⅢ）

- ① 集貨地点等に到着（乗務記録記載）
 - ②-1 荷待ち待機 (20分：荷主都合)
 - ③-1 附帯業務 (20分：本来業務)
 - ②-2 再荷待ち待機 (20分：荷主都合)
 - ③-2 附帯業務 (30分：荷主都合)
 - ④ 荷積み (60分：本来業務)
- ⑤ 集貨地点等を出発（乗務記録記載）

※上記の場合、②-1+②-2=待機時間 40分（乗務記録記載要件（荷主都合による「荷待ち待機時間 30分以上」）に合致。）

記入見本

荷待ち時間記録票

〔平成 29 年 7 月 12 日〕

※車両総重量 8 t 以上又は最大積載量 5 t 以上の車両が対象

車両番号：〔 _____ 〕

集貨地点等（荷積み地 / 荷卸し地 / 附帯業務実施地）：〔 〇〇食品(株) □ □ 物流センター 〕

①	荷主指定の到着時刻（有る場合）	集貨地点等への到着時刻
	9 時 00 分	8 時 00 分

	荷待ち待機 開始・終了時刻	
②-1	9 : 00	9 : 20
②-2	9 : 40	10 : 00

→

荷主都合による荷待ち待機の合計時間	
時間	40 分

	附帯業務 開始・終了時刻	
③-1	9 : 20	9 : 40
③-2	10 : 00	10 : 30

	(荷積み地) 荷積み / 荷卸し 開始・終了時刻	
④	10 : 30	11 : 30

⑤	集貨地点等からの出発時刻
	11 時 30 分

注

- 1 集貨地点等に到着した時刻（荷主から指定された場合は当該時刻）から出発した時刻までに、荷主の都合により待機した時間の合計が 30 分未満の場合 は記録不要です
- 2 また必要事項を デジタコ など他の方法で記録している場合は記載不要です
- 3 現在使用中の「乗務記録」に記載する方法もあります

※ この事例・様式は、見本として示したものです。